

## 令和5年6月定例会 一般質問 上田井良二議員

※代表質問・一般質問の会議録より抜粋し掲載しております。（各議員からの「質問」（問）に該当する部分を黄色マーキングしております。）

### 「国からの物価高騰対策支援金の利用について」

○上田井良二 おはようございます。

議長のお許しをいただきましたので、公明党上田井良二が一般質問をさせていただきます。

最近、外国、また日本でもあちこちで地震が起きております。これらにより被害を受けられました方々にお悔やみとお見舞いを申し上げたいと思います。

最近、市民の方とお話をさせていただきますと、よく聞かれますのが、JR香芝駅の工事の状況はどうなってるんですかとたくさんの声をいただきます。現在のところ、担当部署に聞きますと、工事は順調で、来年の3月には段差の解消、それとエレベーターの設置が完了するそうです。トイレの設置に関しましては、JRの工事担当の事務所が撤廃後にしか工事ができないということで、3月以降、事務所撤廃後、トイレの設置ができるのかなというところで、来年度中には全工事が終了するかというお話を担当部長から聞かせていただき、安心をしたところでございます。このバリアフリー化事業につきましては、公明党の実績でもございます。

また、今回公明党が3月に政府に物価高対策の追加策を提言し、創設、拡充された新型コロナ対応の地方創生臨時交付金が昨年の1.4兆円からさらに1.2兆円に今回上積みされることになりました。

そこで、香芝市においても国の追加対策を踏まえた支援策の措置をするように、先月12日に、公明党市議団として、福岡市長に、国による追加の物価高等対策を踏まえた緊急要望をさせていただきました。

今回は、その中でも主な支援策についての市の考え方や現状について、大項目の1点目をお聞きしたいと思います。

2点目は、先月のゴールデンウィーク明けに新型コロナウイルス感染症が2類から5類へ移行したことを受け、市の対応状況や考え方、また市民へのPR状況等についてお聞きいたします。

まず最初に、緊急要望の1番目に上げさせていただきました低所得者支援についてお聞きしたいと思います。

この低所得者支援については、この6月議会で補正予算を計上されており、その内容につい

て本会議の総括質疑でもありましたが、改めて確認をさせていただきます。その実施内容についてはどのようにされていますかということも壇上からの質問とさせていただきます。よろしくお願いたします。

**○福祉部長** 住民税が非課税である世帯に対し、1世帯当たり3万円を給付いたします。6月5日の本会議初日におきまして補正予算を可決いただきましたので、支給に向けた準備を現在進めているところでございます。

**○上田井良二** ありがとうございます。

そうしましたら、3万円とお聞きしましたけれども、これも聞かれたところですけど、対象は何世帯ぐらいを見込んでいるのでしょうか。

**○福祉部長** 令和5年6月1日時点におきまして本市に住民票のある令和5年度分の市民税均等割の非課税世帯を対象としており、7,000世帯、2億1,000万円を見込んでございます。

**○上田井良二** ありがとうございます。

本会議で採決されましたけれども、支給は大体いつ頃になるか教えていただけませんか。

**○福祉部長** 給付につきましては、より早く対象となる方にお届けできるよう、本会議初日に補正予算の可決をいただいたところでございます。早い方で7月の中旬頃の給付を考えております。

**○上田井良二** ありがとうございます。

そうしましたら、この支給内容なんですけども、現金なんですか、その他何か考えておられるんですか。そのあたり教えていただけますか。

**○福祉部長** 過去にも同様の給付を行いましたが、今回も同じく指定口座のほうへ振込をさせていただき予定をしております。

**○上田井良二** ありがとうございます。

そのあたり、できるだけ早いことやっていただくように、お世話かけますけども、よろしくお願いたします。

それでは、2点目、LPガスの利用家庭への支援についてお聞きしたいと思います。

以前よりお話を聞かせていただきますと、市民の方から、都市ガスがええんやけど、うちプロパンやねんけど、何とかならんかという、私もたくさんいただいておりました。業者さんについて厳しい状況にあるとはお聞きいたしておりますけども、そのあたりの支援についてはどういうお考えでしょうか。そのあたり教えていただけますか。

**○企画部長** 失礼いたします。LPガス利用者、利用家庭への支援ということでございますけれども、LPガス利用世帯につきましては、市内のLPガス販売事業者と契約している家庭と市外のLPガス事業者と契約している家庭とが混在している状況でございます。市内の事業者

を介してLPガスを利用する全ての家庭を把握するといったようなことが困難である状況から、対象者を絞ることが非常に難しいということで、市としての実施は見送る形となったものでございます。

○上田井良二 ありがとうございます。

国による追加の物価高騰対策を踏まえた緊急要望を市長に出させていただきました。その中にもLPガス利用家庭への県と連携した負担軽減策を措置することについてはどのようにお考えでしょうか。

○企画部長 他府県を調べますと、都道府県レベルでは既に実施している地域もございますことから、奈良県への呼びかけや要望は並行して行っている状況でございます。

○上田井良二 ありがとうございます。

やはり香芝市内でもかなりの方がプロパンをお使いいただいているというように聞いておりますので、市長に対しましても、県に通じてしっかりと、また国にも、県でも一日も早く対策を取っていただけるようによろしくお願ひしたいと思いますけれども、何回もお聞きしますけど、やっぱりプロパンの業者さんにとってはかなり負担となるのでしょうか。そのあたりはどのように考えておられますか。

○企画部長 他の事業者や生活者と同じく、プロパン業者におきましても、物価高騰の影響から負担になっていると聞いてございます。

○上田井良二 ありがとうございます。

これも併せてよろしくお願ひしたいと思います。

続きまして、学校給食等への支援について、これもプロパンガスに続いて非常にお声が多かった。以前に市のほうでも対応していただきましたけれども、この学校給食への支援の活用については現在どのようにお考えでしょうか。

○企画部長 物価高騰対策支援金の観点から、給食費についてお答えさせていただきたいと思ひます。

学校給食への支援に関しましては、前年度におきまして、小・中学校及び幼稚園、保育所に係る2学期、3学期分の給食費の減免事業を実施させていただきました。今回の活用についても、子育て世帯への支援を検討する上で、候補とはいたしましたけれども、全市民を対象とした事業を選ばせていただいたことから、給食費への、学校給食への支援というのは見送らせていただくこととしたものでございます。

○上田井良二 ありがとうございます。

そうしましたら、給食センター、給食費なんですけれども、これは以前より、センターができたとき、たしか価格高騰の対策を取っていると、長いスパンで見て、取っておるといふ

にお聞きしたんですけれども、そのあたりは現在どのようなことになっておりますか。

**○企画部長** 本来、給食費に係る材料費につきましては保護者負担となるものでございますけれども、食材などの材料費高騰に対しましては、交付金の活用ですとか、一部市費を投入いたしまして、影響が出ないように対応しているということでございます。

**○上田井良二** ありがとうございます。

そうしましたら、先ほどお話ししていただきましたけど、前年度、たしか減免事業していただきましたけれども、これに対して保護者の方々の反応とかどうなったのか。また、減免の継続等の依頼、要望などはあったんでしょうか。そのあたりを教えてくださいませんか。

**○企画部長** 給食費の減免事業を前年度実施する前でございますけれども、他市町村で行われている情報などが保護者の方の耳に入りまして、香芝市は行わないのかといったような問合せはあったようでございます。事業を実施した際には、給食費の負担は大変大きいと感じていたため、負担がなくなり、本当にありがたかった、助かったといったような感謝のお声を頂戴いたしました。

今般、減免の継続について特別に要望などが届いているというふうには聞いてございませんけれども、子育て世帯への支援としては、この給食費の減免事業というのは効果が大きいものであったというふうに認識してございます。

**○上田井良二** ありがとうございます。

これも非常に市民の方々に対してどれぐらいの割合で対応になるのかという部分も、全員というわけにはいかないんですけれども、やはり要望が多いというのはしっかり捉えていただいて、また次の対応へ進んでいきたいなというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、4番目の消費喚起、例えば商品券等に関する支援についてお聞きいたします。

今回、この消費喚起、商品券等に関する支援の活用についてはどのようにお考えでしょうか。

**○企画部長** 過去に、香芝みらいクーポンといたしまして、市内事業者で使用可能なクーポン券の配布事業ですとか、18歳以下の市民を対象としたデジタルギフトの給付事業などを実施させていただきました。

今回は、市民全員を対象としたギフトカードの配布事業を検討、選定いたしまして、今回の交付金において活用することとしたものでございます。

**○上田井良二** ありがとうございます。

今回、そのギフトカード配布事業については、①の低所得者支援対策と同様に、この6月議会で補正予算を提出されており、市民全員、全般へのギフトカード配布事業について、本会議の総括質疑でも質問がありましたが、改めてお聞きしたいと思います。この金額は幾らなのか、再度ご確認したいと思います。

○企画部長 5月31日時点で住民基本台帳に登録のある方、市民お一人につきまして2,500円分のギフトカードを配布する予定でございます。

○上田井良二 ありがとうございます。

いつ頃配布予定なんでしょうか。また、カードなんで、使用期限等もあるんでしょうか。そのあたり詳細教えてください。

○企画部長 初日に議決を頂戴いたしまして、早急に準備に入らせていただきたいというふうを考えてございます。配布につきましては、10月中には配布する予定としてございます。使用期限につきましては、令和5年度中に執行する必要があるということでございますので、令和6年2月末までの使用期限としているものでございます。

○上田井良二 ありがとうございます。

これもできるだけ早く、できれば期間を長くしていただけたらなと思いますんで。

今回の交付金、香芝は2億円と聞いておるんですけども、それはこの今回のギフトカード配布事業で全額活用することになるんでしょうか。そのあたりはどうでしょうか。

○企画部長 今回のいわゆる推奨事業メニュー分の香芝市の配付額でございますけれども、おおよそ2億円となっております。そういったことから、全額をこのギフトカード配布事業に充当する予定でございます。

○上田井良二 ありがとうございます。

これも早くに、またよろしくお願ひしたいと思います。市民の方からしたら、僕も聞いたことありますけど、たかがこれだけかとかというふうに聞くんですが、やっぱりそれが総額、市となりますと2億円かかるんやなということなんですね。

それでは、最後の⑤の中小企業、小規模事業者さんに対する支援、これの活用についてはどのようにお考えでしょうか。

○企画部長 中小企業、小規模事業者への支援につきましては、前年度におきまして原油価格や電気、ガス料金を含む物価高騰の影響を受けた事業者の負担軽減を目的に支援金を交付する事業を実施したところでございます。今回の交付金活用につきましても検討はさせていただいたわけでございますけれども、結果としては見送らせていただきました。

なお、今回のギフトカード配布事業におきましては、市民全員にギフトカードを配布するため、できる限り市内で消費していただくことによりまして、間接的にはございますけれども、中小企業や小規模事業者の支援に寄与するものと考えます。ご理解のほどよろしくお願ひ申し上げます。

○上田井良二 ありがとうございます。

また、このあたりも、先ほども言いましたけども、これだけかという形になるかも分からな

いんですけども、これらを検討して、こういう結果を出ささせていただいたという、しっかりとした広報、PRもやっぱり大事じゃないかなと思います。市は国から受けたことに対してこのように対応させてもらってますということをしっかりとまたPRしていただけたらなというふうに思いますんで、そのあたりまた併せてよろしくお願ひしたいと思います。

### 「新型コロナウイルス感染症の5類移行による対応状況について」

○上田井良二 それでは、大きな2番目、新型コロナウイルス感染症の5類移行による対応状況について。

ご存じのように、新型コロナウイルス感染症の位置づけは2類相当の新型インフルエンザ等感染症とされていましたが、先月の8日に5類感染症に移行いたしました。厚労省は、法律に基づき行政が様々な要請、関与をしていく仕組みから、個人の選択を尊重し、国民の皆様の自主的な取組をベースとした対応に変わりますというふうに説明しております。

今回、その中で、香芝市としての対応状況や考え方、また市民の皆様へのPR状況について何点かでお聞きしたいと思います。

1点目の学校教育については前回の質問で中谷議員が聞いておりますので、次いで幼稚園、こども園、保育園についてはどのようにお考えでしょうか。どういう状況されておられますか。お答えください。

○教育部長 幼稚園、こども園、保育所における園児等、子供たちは従前より着用を求めておりませんでしたので、5類移行後も任意となっております。また、保育士、幼稚園教諭についても、庁舎内窓口業務の着用推奨に準じ、5月7日まではマスクのほう着用してございましたけども、5月8日以降は任意の取扱いとさせていただいております。

○上田井良二 ありがとうございます。

そうしましたら、手指消毒、これについて、感染症対策についてはどのようにしているのか、教えてください。

○教育部長 5類感染症へ移行いたしましても、平時から手洗い等の感染症対策を講じる必要がございますので、学校現場においては引き続き、手洗いやせきエチケットの指導、適切な換気のほうを実施しております。

○上田井良二 ありがとうございます。

同じく、幼稚園、こども園、保育所ではどうでしょうか。

○教育部長 アルコール消毒につきましては、5類分類前後問わず、子供たちへの指導はしておりません。石けんでの手洗いのほうを徹底させていただいております。

○上田井良二 ありがとうございます。

そうしましたら、学校間、保育所、幼稚園も含めてなんですけれども、よく私たちもお電話いただいたときに、あの小学校ではこうやのに、何で自分とはこうやのという対比をされる場合があるんですけども、学校間による対応の違いは生じていないのでしょうか。そのあたり教えていただけますか。

○教育部長 市内小・中学校等には、文部科学省及び奈良県の教育委員会が示す方針等を基本として、市教育委員会より対応方針を通達することで、統一的な対応を進めているところでございます。

○上田井良二 移行による対応の変更について協議されて決められたと思うんですけど、保護者の皆さんに対して周知はどのようにされておられますか。

○教育部長 マスクの着用を求めないことや、手洗い、換気などの学校における感染症対策等に加え、出席停止の基準などについて、文書やメールを通じてお知らせをしております。また、学校現場では、保健だよりなども活用しながら周知しているところでございます。

○上田井良二 ありがとうございます。

同じく、幼稚園、こども園、保育所についてはどうされてますか。

○教育部長 令和5年3月8日付で、幼稚園、こども園、保育所の保護者に対しまして、国からのマスク着用の考え方について、令和5年3月13日以降の新たな対応方針に基づき、マスクの着用を求めない旨、通知のほうをさせていただいております。

○上田井良二 ありがとうございます。

そうしましたら、学校現場はそうに対応しておるということで分かりましたけれども、次は市内の公共施設での対応状況についてお聞きしたいと思います。

まず1点目、市役所の庁舎についてはどのような対応されておりますか。

○総務部長 お答えいたします。

市役所庁舎についてご報告いたします。

まず、庁舎出入口に設置してございます消毒液並びに検温器についてです。これらにつきましては、コロナウイルス感染症防止という限定された範囲ではなく、食中毒や季節性インフルエンザの感染予防など幅広い疾病予防対策として、また検温器につきましても、市役所に来られた市民の皆様の日常の健康管理の一助として、当面の間は存置いたします。

次に、窓口等に設置しているアクリル板についてでございますが、1階の受付窓口がある所管につきましては、市民及び職員の衛生管理のため、当面の間は存置いたします。

また、執務室内のアクリル板の扱いにつきましては、各所管におきまして、業務への支障具合等を勘案した判断としております。

○上田井良二 ありがとうございます。

私も、市民の方からもお聞きしたことがあります。スーパーとか買物へ行ってカートが転がすときに、やはり店に入ったときに手指消毒の探すんですけど、既になくなってるところもありますし、なくなったら、何でないのかなというふうに思ったこともあります。つけといてくれたらええのになど。先ほどお話ありましたように、今回のコロナだけじゃなしに、ある意味でつけていただくのが私自身としてはいいのかなというふうに思いますし、反面、アクリル板、使わなくなったら、次どこで使うねんという、非常にもったいない部分もあるんでしょうけど、そのあたり、ためとって、また使えるんかいうたら、ちょっとどないなかなという部分もありますけれども、しっかりと市民の反応の状況見ながら、またやっていただきたいなというふうに思いますけども。

今回のこの5類移行について変更点、市民にはどのように周知をされておるんか、そのあたり教えていただけますか。

○危機管理監兼生活安全部長 4月及び5月発行のお知らせ版並びにホームページにより周知を行いました。

○上田井良二 ありがとうございます。

その中身についてはどのようにされてますか。簡単に説明をしていただけますか。

○危機管理監兼生活安全部長 掲載内容につきましては、自宅療養に際しての支援の終了、県によります相談窓口、入院病床確保の継続、国が示しております感染時の外出に関する推奨内容などでございます。

○上田井良二 ありがとうございます。

私も一つこれ今ちょっとお聞きさせていただいて思ったんですけども、よく大手のスーパーさんとか量販店とか行きますと館内放送されてるときありますよね。こういうふうに変ったんで、こういう対応をしておりますと。市としてはこういう対応しておりますっていうのを一度ご検討いただいて、せっかく市民の方が役所に来ておられますので、一つのPRとして、こういう考え方でやらせていただいておりますという館内放送も一つの手かなと思いますので、そのあたり併せてまたよろしくお願ひしたいと思います。

それでは次に、総合福祉センターについてお伺いします。

福祉センターでのマスクの着用についてはどうされてますか。

○福祉部長 総合福祉センターでございますが、利用される方、そして職員も含めまして、マスクにつきましては個人の判断にお任せしておるような状況でございます。

○上田井良二 ありがとうございます。

そうしましたら、検温モニターとか手指消毒液、そのあたりはどうされているんでしょうか。



○福祉部長 検温モニターや手指消毒液につきましては、正面入り口に継続して設置してございます。

○上田井良二 アクリル板についてはどうされてますか。

○福祉部長 受付窓口のアクリル板につきましても、継続して設置をしている状況でございます。

○上田井良二 ありがとうございます。

ここも館内放送を一回検討いただけたらと思います。

それでは続いて、総合体育館についてお聞きしたいと思います。マスクの対応についてはどういうふうにされておられますか。

○まなび推進局長 総合体育館におきましても、マスクは3月13日以降は着用義務を撤廃いたしました。

また、収容人数の制限や大会などでの感染予防対策の利用者への周知も、以前は行っておりましたが、現在はしておりません。

○上田井良二 ありがとうございます。

そうしましたら、次、ふたかみ文化センター、中央公民館についてはそれぞれどうでしょうか。

○まなび推進局長 同じく、3月13日以降は着用義務を撤廃させていただきました。

また、コーラスなどの声出しの活動は、アクリル板も設置した時点で緩和をさせていただいております。

○上田井良二 ありがとうございます。

体育館結構体動かされるので、マスクしながらちゅう非常にしんどいかなと、クーラーも設置していただきますけど、熱中症の一つの原因にもなるんかなと思いますので、そのあたりまた市民の利用者の対応、反応見ながら、的確な配慮をお願いしたいと思いますけども、その体育館の利用方法、現在どのようにされてるか、ちょっとお聞かせいただけますか。

○まなび推進局長 総合体育館につきましては、これまでコロナの理由のキャンセルの場合は利用料金を全額返金しておりました。5類以後は以前に戻しまして、キャンセル料はいただいております。ただし、入館時の消毒や換気、使用後の器具の消毒は引き続き行っております。

○上田井良二 ありがとうございます。

ふたかみ文化センター、中央公民館についてはどうでしょうか。

○まなび推進局長 同じく、キャンセルにつきましては全額返金しておりましたが、現在はキャンセル料は取っております。

また、入館時の消毒や検温器は引き続き設置をしておりますが、強制はしておりません。

○上田井良二 ありがとうございます。

よく似た質問になるかと思うんですけども、指定管理施設独自で対応しているということは特にあるのでしょうか、ないのでしょうか。そのあたり教えていただけますか。

○まなび推進局長 公民館、文化センターにおきましては通常利用に戻してはおりますが、飲食を伴う利用の場合は、コロナがなくなったわけではございませんので、感染対策は自己責任の下、行うことの確約書を提出していただいております。

○上田井良二 ありがとうございます。

同じく、市民の皆さんへの周知方法は各施設にてどうされてるか、聞かせていただけますか。

○まなび推進局長 各指定管理者の施設のホームページなどでマスクの着用の緩和などの周知を行っております。また、窓口でも説明を行っております。

○上田井良二 ありがとうございます。

そうしましたら、最後に3番の職員の配置について伺いたいと思います。

ワクチン接種の対応等で一時的に保健センターを中心とした部署が多忙となったため、その対応策として職員の配置転換をされたように思いますけれども、今回の5類移行となったことでの職員配置について質問させていただきます。

現在の職員配置の現状についてどのようにして考えておられますか。お聞かせください。

○企画部長 今年度4月1日時点の職員配置に当たりましては、所管と情報交換をさせていただきましたところ、新型コロナウイルスの5類への移行は見込まれるものの、ワクチン接種事業は継続して行う必要があるということでございました。そういった中での配置ということで、新型コロナウイルスワクチン接種推進チーム体制というものは一旦解かせてはいただきましたものの、ワクチン接種事業を担っておる保健センターの人員につきましては、大きく減らすなどの対応は行わず、令和4年度と同等規模の人員配置とさせていただいたところでございます。

○上田井良二 分かりました。

今後の対応についてはどのようにお考えでしょうか。

○企画部長 今後におきましてですが、新型コロナウイルスの感染症法上の取扱いが再度引き上げられるなどによりまして緊急的に大規模展開となるようなワクチン接種事業などが発生した場合につきましては、早急に特別なチーム体制を組むなどの対応を取ってまいりたいというふうに考えているところでございます。

○上田井良二 ありがとうございます。

日本において2020年1月15日に最初の感染者が確認されてから3年を過ぎて、ようやく今回の5類移行の時期を迎えたわけですがけれども、ワクチンはありませんけれども、いまだにしっかりとした薬がないというのが現状かと、そこがインフルエンザとの違いかなというふうにも

思います。そしてまた、今の時期、いろんな食中毒の関係、また、しっかりと結果を確認してないですけれども、インフルエンザが非常にはやっておるとい、原因分からず、いつもの毎年のはやりじゃない部分も最近出てきておるといのが状況でもございます。

これまでに様々な新型コロナウイルスの対応についてご努力いただきました。国をはじめ、県や各市町村の職員、また医療福祉の現場の方々、また教育現場で働いていただいている方々に、それらに対する、それぞれの対応に感謝を申し上げますとともに、今後ともいろんな形で、違った形で出てくると思いますけども、市民の声、皆様の声を聞きながら、しっかりと対応して、安全なまちづくりに寄与していただきたいなというふうにも思います。それはお願い申し上げます、私の今回の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。